



※本通知は、本給付金の支給対象と思われる世帯の世帯主へ送付しています。

美濃市「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 特別給付金（追加分）（1世帯10万円）」のご案内

この給付金は、物価高騰などに直面する方々への支援として、実施するものです。給付金は世帯主の口座へ振り込みます。



支給対象世帯（①～⑤全ての条件を満たす方）

- ① 世帯全員が、住民税（令和5年度分）均等割のみ課税又は非課税であること。
- ② 世帯全員が、住民税課税者に扶養されている者のみからなる世帯でないこと。
- ③ 令和5年12月1日（基準日）以降、確認書の申請日まで美濃市に住民票があること。
- ④ 令和6年1月に実施予定の「令和5年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（7万5千円等）」の支給対象世帯又はすでに受給した世帯あるいは、その世帯主であった者を含む世帯ではないこと。
- ⑤ 世帯の中に住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと。



提出書類

- ・「住民税均等割のみ課税世帯特別給付金支給要件確認書」
 - ・通帳又はキャッシュカードのコピー（銀行、支店、口座番号、名義人がわかる部分）※
 - ・本人確認書類のコピー（マイナンバーカード、運転免許証等、顔写真付きのもの）※
- （※）令和5年8月に実施した「令和5年度美濃市住民税均等割のみ課税世帯特別給付金」等により提出した口座と同じ口座への振込を希望する場合は、提出が不要です。



提出期限

令和6年4月30日（火）必着



お問い合わせ先

美濃市役所 福祉子ども課 社会福祉係
TEL:0575-33-1122(内線 156・157)